



SDGs未来都市
佐 渡 市

令和7年度 予算編成方針

～持続可能な財政運営を目指して～

財務部財政課

はじめに

- ✓ 人口減少等に伴い市の歳入の約4割を占める地方交付税が減少していくなか、物価高騰等による上下水道等のライフラインや市町村合併時からそのまま残る公共施設の維持管理コストの上昇、また、医療や地域交通等の維持に加え、異常気象による災害への対応など、これらは今後の財政負担の増加につながる財政上の危機であり、将来も持続可能なものとしていくためには、医療施設等も含めた公共施設の見直しなどの行財政改革の取組が不可欠である。
- ✓ 加えて、表面化した島内での医療提供に関する問題といった大きな危機が近づいている。行政はこれらの危機すべてに対応していかなければならず、将来的な財政負担のさらなる増加による財政危機の到来が危ぶまれる。
- ✓ これらも踏まえ、市一丸となって行財政改革を着実に進め、行政コストを削減していかなければならないが、最後は市民の皆様にも公共施設や上下水道などの使用料等の改定に伴うご負担をお願いしながら、この財政危機を乗り越えていかなければならない。

1 予算編成にあたり

- 1-① 本書の位置づけ
- 1-② 経済状況と国の動向
- 1-③ 佐渡市の財政状況

1-①本書の位置づけ

- ✓ 予算の総合調整を図るため、市長の命を受けて、令和7年度の予算編成方針を定めたもの。
- ✓ 部長及び課長等は、この予算編成方針に基づき予算見積書及びその添付書類を提出すること。

佐渡市財務規則（抄）

（予算編成方針等）

第12条 財務部長は、予算の総合調整を図るため、市長の命を受けて、毎会計年度の予算編成方針を定め、部長及び課長等に通知するものとする。

（予算見積書及びその添付書類の提出）

第13条 部長及び課長等は、前条の予算編成方針等に基づき、その所掌する事務に係る歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び債務負担行為の見積書を作成し、部長の調整を受けた上で、次に掲げる書類を添付して、財務部長に提出しなければならない。ただし、組織規則第3条に規定する部に属さない課長等は、部長の調整を受けることを要しない。

（以下略）

1-②経済状況と国の動向

- ✓ 内閣府の令和6年9月の月例経済報告によれば、我が国経済の基調判断は「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している」としている。
- ✓ 令和6年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2024」では、賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現を掲げ、主に以下の内容が定められている。
 - ・ 豊かさを実感できる「所得増加」及び「賃上げ定着」
 - ・ 豊かさを支える中堅・中小企業の活性化
 - ・ 投資の拡大及び革新技術の社会実装による社会課題への対応
 - ・ スタートアップのネットワーク形成や海外との連結性向上による社会課題への対応
 - ・ 地方創生及び地域における社会課題への対応
 - ・ 防災・減災及び国土強靱化の推進

1-③佐渡市の財政状況

- ✓ 本市の財政は歳入の約4割を地方交付税に依存する構造。ここ数年普通交付税は年々減少し、今後も減少していく見込み。
- ✓ ここ数年の普通交付税の減少に見合う歳出削減ができず、歳出と歳入の差額（財源不足）を財政調整基金を取崩して賄ってきた。
- ✓ このまま財政調整基金に依存した予算編成を続ければ基金はさらに減少し、令和8年度には枯渇する。
- ✓ 財政調整基金は災害等の突発的財政需要への備えとして25億円は維持する必要がある、これまで以上の歳入確保や歳出削減の取組が必要。
- ✓ この厳しい現状を職員一人ひとりが認識し、それぞれの部署において、使用料・手数料の見直しをはじめとした歳入確保及び事業の見直し、効率化などの歳出削減につながる取組を行うこと。

2 予算編成の基本方針

2-①予算編成の基本的な考え方

2-②政策の基本的な考え方

2-③歳入歳出予算の編成

2-④歳入の確保

2-⑤歳出の削減

2-①予算編成の基本的な考え方

- ✓ 災害に強いまちづくり、医療・介護・福祉提供体制の確保や地域交通の確保などの喫緊の課題への対応と世界遺産登録を契機とした各施策に取り組む一方で、現下の厳しい財政状況から脱却し、持続可能な財政運営の実現に取り組む予算編成を行う。

2-②政策の基本的な考え方

- ✓ 山積する様々な課題への対応が求められている。特に災害に強いまちづくり、医療提供体制の確保、地域交通の確保などの喫緊の課題に的確に対応していかなければならない。
- ✓ 令和7年度政策方針（別途通知）は、次の考え方に基づき取組みを進める。

【令和7年度政策の体系】

「安心して暮らし続ける島」	・ 市民と共に創る安全・安心な島 ・ 子どもから高齢者まで夢や希望が持てる島 ・ 医療・介護・福祉を守る島
「人が賑わう元気な島」	・ 豊かな自然と歴史・文化が薫る島 ・ 元気な経済と多様な人が活躍する島
「島の未来を創るための基盤構築」	・ 教育環境の整備 ・ 持続可能な行財政基盤の確立 ・ デジタル化の推進

※体系の詳細は別紙1のとおり

- ✓ 各部の令和7年度の施策の方向性（部署概要）は、事前に市長への説明を行い、方向性等の確認をとったうえで要求すること。なお、新規事業や事業内容を大きく変更するものについても市長の方向性等の事前確認を必要とする。

2-③歳入歳出予算の編成

- ✓ 令和7年度の施策を着実に実行しつつ、持続可能な財政運営を実現に向けて予算編成を行う。

歳入確保の主な取組	歳出削減の主な取組
➤ ふるさと納税の増収 ➤ 手数料・使用料等の見直し ➤ 国県補助金の確保 ➤ 市有遊休財産の処分等の強化	➤ 公共施設の統廃合・民営化 ➤ 事業の見直し ➤ 全国と同規模自治体に倣った事業規模見直し ➤ 一括管理の推進 ➤ 総人件費の削減

2-④歳入の確保

- ✓ 財源の確保に努めること。
 - ふるさと納税や企業版ふるさと納税の収入増
 - 宿泊税をはじめとした新たな観光財源の導入検討
 - 国県補助金の確保
 - ・ 新たな補助金の発掘
 - 使用料・手数料の適正料金化
 - ・ 他自治体との比較検討
 - ・ 季節料金の適用
 - 市有遊休財産の処分強化
 - 処分可能財産の売却または貸付
- ✓ 世界遺産登録を契機に様々な財源確保の可能性が高まっている。この機会をとらえ新たな財源の獲得に努めること。
- ✓ 滞納整理の強化による収入未済の解消に努めること。

2-⑤歳出の削減

- ✓ 歳出の削減に取り組むこと。
 - 公共施設の統廃合・民営化
 - 事業の見直し
 - 費用対効果の精査の徹底
 - 類似業務の集約化及び不要な事務の廃止による業務量の削減
 - 市民が窓口に来なくても手続きができる市役所の実現
 - 全国と同規模自治体に倣った事業規模の見直し
 - 他団体との比較、分析に基づく事業の見直し
 - 一括管理の推進
 - 公共施設の管理や物品調達の集約
 - 業務の一括発注
 - 人件費の削減
- ✓ 歳出削減の取組みに加えて、全庁をあげて無駄の削減に取り組む、歳出削減を達成する。

3 予算編成における留意事項

3-①共通事項

3-②歳入に関する事項

3-③歳出に関する事項

3-④特別会計及び企業会計に関する事項

3-①共通事項

- ✓ 補正予算の編成をこれまで以上に厳格化し、当初予算編成過程で補正予算対応とされた経費を除き、制度改正に伴うものや災害関連経費等、真にやむを得ないものの以外は予算の補正は行わないこととするので、年間の所要額を的確に積算するとともに、補正予算での計上を予定している事業は当初予算査定においてその理由を付して事業計画を説明すること。
- ✓ 現下の厳しい財政状況から「あれもこれも」の予算計上はできない。予算要求にあたっては、スクラップ&ビルドの実施や緊急度・優先度の検討・整理を行うこと。
- ✓ 必要性や積算根拠を明確にすること。必要性を確認できる資料及び積算根拠の提出を求める。必要性や積算根拠が確認できない要求は、原則ゼロ査定とする。
- ✓ 議会や監査委員からの指摘事項の整理・検討を行い、改善が必要と判断する事項は的確に反映させること。
 - 監査委員の決算審査意見書
 - 議会常任委員会の決算審査における指摘事項

3-②歳入に関する事項

- ✓ 国の来年度予算概算要求や補正予算などの情報収集及び調査を徹底し、積極的に国県補助金を財源として取り入れること。
- ✓ 市の施策を踏まえた国等への制度要望を実施すること。
- ✓ 使用料及び手数料については、観光関連施設等における土日祝日や季節などの時期によって徴収する金額が変動する「季節料金の適用」による収入増を検討すること。
- ✓ 市有財産の適正かつ効率的な活用を図りつつ、利用がなく処分可能な財産は積極的に売却または貸付を行い、歳入確保につなげること。

3-③歳出に関する事項

- ✓ 施策を進めていくうえで、目標を定め、その目標を達成するための行動計画（ロードマップ）を設定し、その行動計画に基づいて事業を執行することが求められる。
このため、以下の項目を整理すること。
 1. 施策の目標を設定する
 2. 現状や課題を整理する
 3. 個々の事業の目標を設定する
 4. 設定した目標を達成するためのロードマップを作成する
 5. ロードマップに基づき必要な経費を積算
- ✓ 費用対効果を意識すること。なお、その費用には人件費を含める。費用対効果が低い事業（経費）は廃止を含めた見直しを行うこと。
- ✓ 執行する経費が島内循環すること（島外に流出しない経費の支出）を最大限考慮すること。

3-③歳出に関する事項

- ✓ 要求する経費が施策を推進するための最適な手段であること。あるいは、最大の効果を生み出すための最適な手段であることを点検すること。
- ✓ 新規事業は国県補助制度に合致する内容とすること。原則として国県補助金の対象にならない新規事業は認めない。また、市単独事業についても同様に国県補助制度に合致するよう見直しすること。
- ✓ 予算要求にあたり、所要額の精査を行うこと。
(例示)
 - 人口減少に伴う対象者数の精査
 - 全期間で繁忙期の業務量に基づいた積算を行わず、繁忙期間は別途考慮を行う
- ✓ 公金の支出は、原則として債務確定後に行うものだが、NHK受信料のように一括払いによる割引を受けることができるものは、その適用により経費節減を図ること。
- ✓ デジタル化の推進による経費削減を図ること。

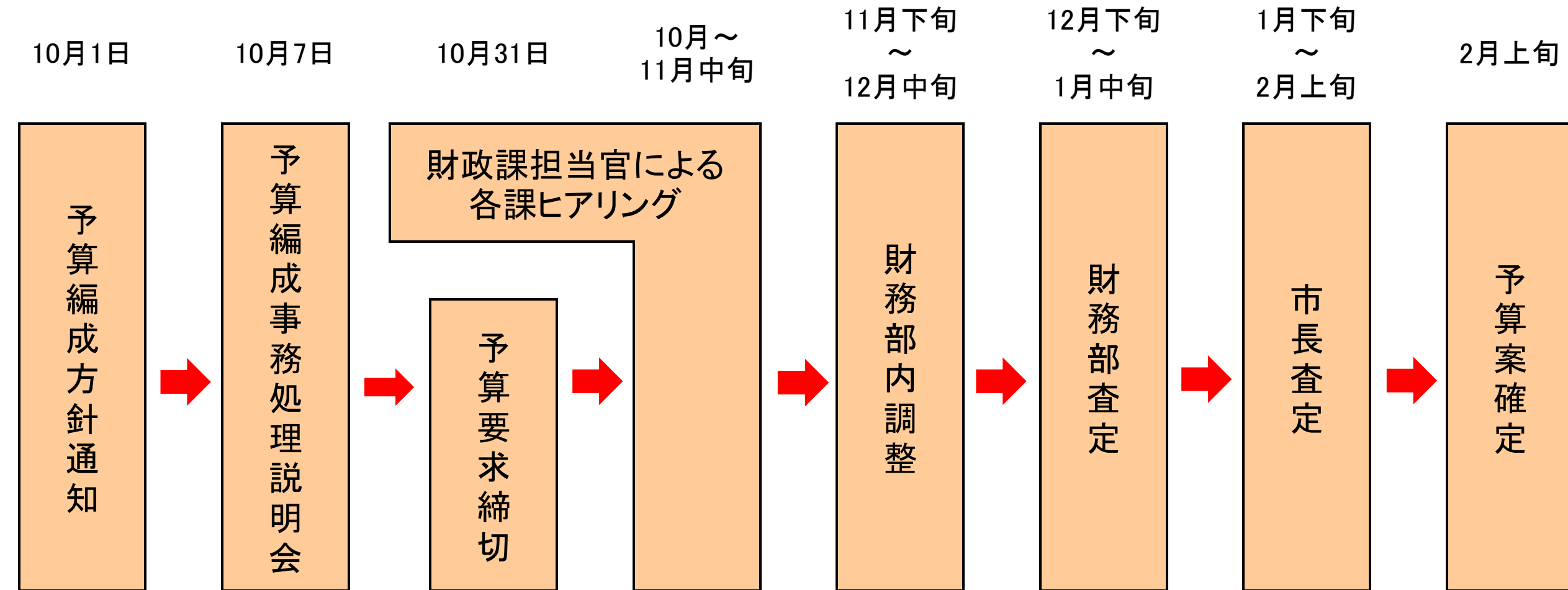
3-④特別会計及び企業会計に関する事項

- ✓ 特別会計予算及び企業会計予算は一般会計予算に準じて編成する。
- ✓ それぞれの特別会計の現状や繰出し内容を分析の上、一般会計との負担区分を明確にして編成すること。
- ✓ 独立採算の原則を踏まえ、財源の確保及び事務事業の見直しによるコストの削減等に取り組む、財源不足を安易に一般会計に依存しないこと。
- ✓ 企業会計においては、繰出基準外の繰出の圧縮に努めること。

4 予算編成スケジュール

令和7年度予算編成方針

令和7年度予算編成スケジュール



- 財政課担当官による各課ヒアリングは、予算要求の締切を待たずに開始する
- 予算査定の日程・内容は別途通知する。

安心して暮らし続ける島

市民と共に創る 安全・安心な島

安心な暮らし提供と市民協働

インフラ整備と防災力向上

- ・自宅で手続きできる市役所
- ・ごみを資源として使い切る行動変容
- ・水道、ごみ処理施設等の維持
- ・集落の孤立防止の対策など

子どもから高齢者まで 夢や希望が持てる島

子どもを産み育てやすい島

健康寿命日本一

- ・出産準備に係る追加応援金
- ・出会い・婚活・結婚の応援
- ・いつまでも健康で元気に生活できる仕掛けづくり

医療・介護・福祉を守る島

支え合いの地域づくり

人材確保と医療・介護・福祉の連携

- ・地域包括ケアシステムの構築
- ・介護・福祉で医療を支える仕組み
- ・病院経営の維持

人が賑わう元気な島

豊かな自然と歴史・文化 が薫る島

世界遺産を活かしたおもてなしの充実

歴史・文化・スポーツや四季を通じた交流

- ・インバウンド対策（キャッシュレス対応等）
- ・地域一体となった観光の高付加価値化
- ・オール新潟、佐渡での受入れ態勢整備
- ・多様なスポーツ・文化芸術活動の推進

持続可能な島 佐渡の実現に向けて (地域循環共生圏の創出)

元気な経済と 多様な人が活躍する島

労働力確保と移住・定住・交流人口拡大

脱炭素と循環経済の両立

- ・官民連携の人材（労働力）確保対策
- ・「住む、働く、暮らす」の政策パッケージ
- ・ふるさと就職応援金制度の創設
- ・脱炭素・資源循環による経済活性化

島の未来を創るための基盤

未来を拓く確かな学力

佐渡を知り誇りに思う人づくり

生涯学び活躍できる環境整備

教育

デジタル化の推進

- ・デジタル技術の積極活用
 - ・デジタルファーストの徹底
- <施策横断的に推進>

行財政 改革

効率的な行政運営

自立可能な財政運営

意識・行動・組織の変革